

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和５年度 令和６年能登半島地震応急対策作業（その１）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 沼津河川国道事務所長 辛嶋 亨 沼津市下香貫外原３２４４－２
契 約 締 結 日	令和 ６ 年 ３ 月 １ ２ 日
契約の相手方の氏名及び住所	土屋建設（株） 静岡県伊豆の国市三福３８６－１
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥ ２, ２ ０ ０, ０ ０ ０ － （月額）
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥ ２, ２ ０ ０, ０ ０ ０ － （月額）
随意契約によることとした理由	本業務は、令和６年１月に発生した令和６年能登半島地震により広範囲かつ深刻な被害が発生している石川県能登地方へ、中部地方整備局が派遣する緊急災害対策派遣隊（ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ）の応急対策班として、小型タンクローリー車での燃料輸送及び各拠点での燃料補給を行うものである。 上記業者は当所と災害時等における緊急的な業務に対応すべく「災害時における情報の収集提供及び応急復旧業務に関する協定」を締結している（一社）三島建設業協会の一員で日頃から災害対策車両の操作訓練に参加するなど災害対応の能力を有している。 また、他地整への長期間に及ぶ災害派遣となるため、交代要員を含めた派遣要員及び支援体制の確保が不可欠で、これに対応できる経営規模及び従業員数を有している。 さらに、中部地方整備局の定める欠格条件に該当していない。 以上から、緊急の必要により競争に付することができない場合と認められる本件について、上記業者と随意契約を実施するものである。 適用法令：会計法第２９条の３第４項 予算決算及び会計令第１０２条の４第３号
備 考	